

令和6年6月21日

各都道府県教育委員会
公立高校生等奨学給付金事務主管課長様

広島県教育委員会事務局
学びの変革推進部教育支援推進課長

広島県に在住する保護者等への高校生等奨学給付金制度の周知等について（依頼）

本県教育行政の推進について、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、高校生等奨学給付金の支給については、保護者等が在住する都道府県において、申請手続を行うこととなっております。
つきましては、貴都道府県内の公立高等学校に在籍する生徒のうち、広島県内に在住する保護者等から申請の希望等があった場合には、広島県教育委員会のホームページにより制度の周知等に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
また、保護者等からの申請書類の提出に当たっては、生徒の在籍状況を確認するため、生徒の在籍する学校を通じて提出することとしておりますので、必要に応じて関係校への周知をお願いします。

【ホームページ掲載場所】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-syougakkyuufukin.html>

担当 就学支援係
電話 082-222-3015
(担当者 山下、大内)